

# 2012年版・環境活動レポート

(対象期間：2011年10月～2012年9月)



2012年11月14日 発行

(株)富士インダストリーズ

## 【1】環境方針

### 《基本理念》

当社の事業活動が地域及び次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、住み良い地域環境と地球環境の実現のため、経営のあらゆる面で環境に配慮して行動をする。

### 《基本方針》

株式会社富士インダストリーズは、地域性及び環境への関連を考慮し、以下の環境方針を定め、全ての事業活動を通じて、その実現に取り組みます。

#### 1、事業を通じた地球環境保護

全ての事業活動において、地球環境保護に寄与できるよう努めます。  
当社として化学物質の販売管理に関して、環境負荷の少ないものを情報提供する。

#### 2、資源・エネルギーの効率的利用

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出状況等をチェックし、環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、リサイクル、そしてグリーン購入に努めます。

#### 3、環境関連法規の遵守

環境関連の諸法規及び当社が同意した各種協定を遵守します。

#### 4、継続的環境改善の実施

環境保全に関する目的・目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組みます。

- ① 省資源、省エネルギーの推進 [CO2排出抑制]
- ② 廃棄物の削減
- ③ 水使用量の削減

#### 5、環境啓発活動と地域・社会貢献活動の推進

環境活動レポートを公表する等、社内外に対して環境保護に関する情報の提供を行い、また、啓発、教育活動を推進するとともに、地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。

平成24年11月14日  
株式会社富士インダストリーズ  
取締役営業本部長 阿多 隼人

## 【2】事業概要

### 1. 会社概要

- ①会社名 : (株)富士インダストリーズ
- ②代表者名 : 常務取締役営業本部長 阿多 隼人
- ③ECO21対象範囲 : 東京都港区新橋2丁目5-5 新橋2丁目MTビル
- ④本社 : 兵庫県神戸市明石町32 明海ビル (ECO21対象範囲外)
- ⑤設立 : 1949年6月
- ⑥資本金 : 9900万円 (全社)
- ⑦売上額 : 14,000百万円 (2011年9月期) (全社)
- ⑧株主 : 122名
- ⑨従業員数 : 28名 (東京支店)
- ⑩地域指定 : 商業地域
- ⑪敷地面積 : 794.24㎡
- ⑫建物面積 : 賃貸床面積532㎡

エコアクション21認証範囲は東京支店のみであります。

※ 全店へのエコアクション21展開は2014年11月を予定しています。

- 環境管理責任者 : 東京支店担当部長 藤村 健次
- 連絡先 : 03-3539-5411
- FAX : 03-3539-5412
- メールアドレス : k.fujimura@ficjpn.co.jp

### 2. 沿革

- 1946年5月 : 創業者 仲野至道の個人経営による機械工具類の製造販売により創業
- 1949年6月 : 株式会社組織に改めるとともに、輸出入業に移行
- 1956年5月 : 東京支店開設
- 1959年5月 : ニューヨークに子会社として米国法人FUJI INDUSTRIES CORP.を設立
- 1986年1月 : 株式会社富士インダストリーズと称号を変更
- 1995年1月 : 阪神淡路大震災で本社ビルが全壊するも、1ヵ月半後に通常業務に戻る
- 2006年8月 : 東京支店現在地に移転

### 3. 製品概要

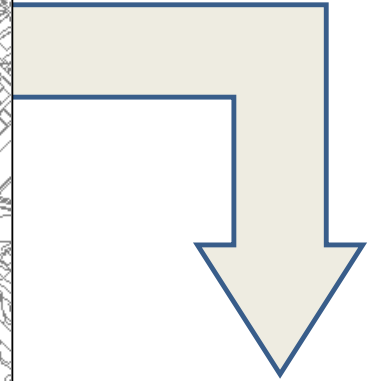
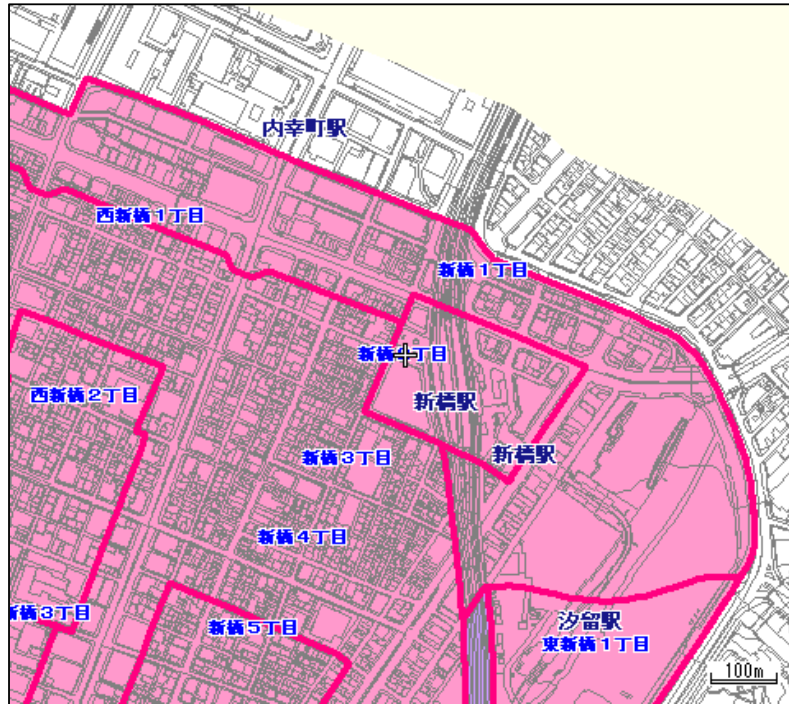
- ◇航空機用部品、材料等の輸入
- ◇ワインの輸入販売

### 4. 事業形態

- (1)事業年度 : 10月 ~ 翌年9月
- (2)年間稼働日数 : 242日
- (3)就業形態 : 1シフト
- (4)就業時間 : 9:15 ~ 17:35 (東京支店)  
(7.5時間労働)

## 5. 敷地概要

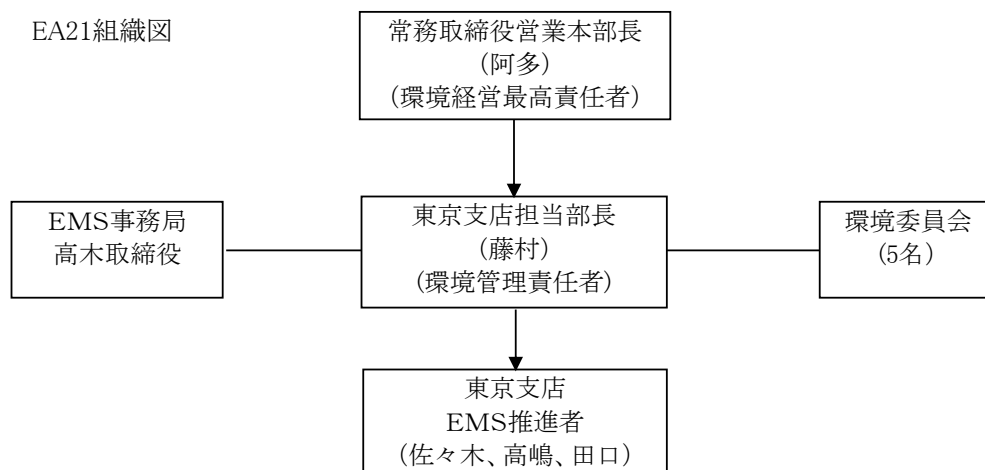
◇都市計画法での用途地域指定：商業地域



## 6. エコアクション21実施体制の構築

(1) 支店長は環境経営システムを運用・実施・維持する体制を構築する。

毎年12月に次年度の活動および計画を策定する。



## 【3】環境目標とその実績

事業年度：10月～翌年9月

環境目標項目	単位		基準年度	環境目標値 / 実績		
			2008年度～ 2010年度平均	2011年度	2012年度	2013年度
二酸化炭素排出削減 (省エネルギー)	Kg-Co2	目標率	-	-1%	-2%	-3%
		目標値	-	84,902	84,045	83,187
		実績値	85,760	89,509	82,701	
購入電力の削減	Kwh	目標値	-	96,877	95,899	94,920
		実績値	97,856	98,368	91,083	
ガスの削減(冷暖房)	m <sup>3</sup>	目標値	-	20,358	20,152	19,947
		実績値	20,564	21,180	19,447	
ガソリンの削減	L	目標値	-	2,388	2,364	2,340
		実績値	2,412	3,304	3,131	
廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)		目標率	-	-2%	-3%	-4%
一般廃棄物の排出 ゴミ分別の徹底	Kg	目標値	-	569	563	557
		実績値	581	593	571	
排水量削減 (節水)		目標率	-	-	-	-
★生活用水のみの為 目標を定めず	L	目標値	-	(注1)	(注1)	(注1)
		実績値	1,141	1,439	1,384	
自社テーマ		目標率	-	100%	100%	100%
グリーン購入	品目数 28品目 (総品目 数:28)	目標値	100%	28	28	28
		実績値	-	28/28	28/28	
3S活動	評価点 (30点 満点)	目標値	-	30	30	30
		実績値	-	29	29	

注1：水については、節水の注意活動を啓蒙中である。

## 【4】主要な環境活動計画の内容

東京支店の事業活動における環境への負荷を低減するために、従業員一同が取組んでいる主要な環境活動内容は以下の通りです。

### 1. 活動内容

事業年度：10月 ～ 翌年9月

環境活動計画項目	推進担当者	実行責任者	2012年9月度
			計画及び実行内容
<b>二酸化炭素排出削減(省エネルギー)</b>			
照明等の電源管理 不使用時はOFF	各部署 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内不在時、昼休みの他、一部エリアは消灯励行</li> <li>・使用しないパソコン等の電源OFF徹底</li> <li>・室内灯のON/OFF節電表示</li> <li>・照明の一部を間引きを行った</li> <li>・喫煙室の室内換気扇の停止</li> </ul>
エアコンの温度管理	藤村	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各スイッチに責任者/管理者名を表示</li> <li>・冷暖房の適正温度厳守(冷房28℃、暖房20℃)</li> <li>・クールビズの期間延長(6月～9月)及びその徹底</li> <li>・ウォームビズの推奨</li> </ul>
社有車の アイドリングストップ	使用者 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの表示実施</li> <li>・車両を購入する際は省エネ車を購入する</li> </ul>
<b>廃棄物排出量削減(リサイクル推進)</b>			
一般廃棄物の 分別徹底	事務所 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ置場の整理、分別表示、分別の徹底</li> <li>・マイカップ使用の奨励</li> <li>・プロジェクターを使用し、配布資料の削減</li> <li>・両面・縮小コピーの徹底</li> <li>・ワークフローの導入を検討</li> </ul>
<b>排水量削減(節水)</b>			
水道水の節水 流し放しにしない	事務所 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意書きの表示「節水に心がけましょう」</li> </ul>
トイレの節水 不必要に流さない	事務所 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消音器具活用の徹底</li> </ul>
<b>自社テーマ</b>			
グリーン購入	事務所 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン商品を積極的に購入する</li> </ul>
3S活動の推進	事務所 全員	藤村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整理・整頓・清掃の実施</li> </ul>

2013年9月期 環境目標及び環境活動実施計画書 は次ページ様式-4にて表記。

# 2013年9月期環境目標及び環境活動実施計画書

X : 目標の達成度  
 O : 100% ≤ X  
 Δ : 70% ≤ X < 100%  
 × : X < 70%

承認	点検	作成

[様式-4]

項目	環境目的 (環境方針)	課題 (何を)	具体的方法 (どのように)	2008年度～2010年度の平均を 基準(BM)とした達成基準(どこまで)			責任者 (誰が)	目標 / 実績	日 程 (いつまでに)																
				基準(BM) 3年平均	目 標				目 的 2013年度 9月期	第1四半期			評 価	第2四半期			評 価	第3四半期			評 価	第4四半期			評 価
					2011年度 9月期	2012年度 9月期				10月	11月	12月		1月	2月	3月		4月	5月	6月		7月	8月	9月	
廃棄物	排出ゴミ分別の徹底 4%削減 (基準:2008年～ 2010年の平均)	産業廃棄物 一般廃棄物	・排出ごみの分別を徹底する。 ・プラカップの使用をマイカップ利用 で減少する。 ・鞆を活用してレジ袋を削減。	581kg	2%削減 (569kg)	3%削減 (563kg)	4%削減 (557kg)	藤村	目標	133 kg	200%		137 kg	200%		143 kg	200%		144 kg	200%					
									実績	kg		kg		kg		kg									
省資源	コピー用紙購入量の 4%削減 (基準:2008年～ 2010年の平均)	コピー購入用紙 (バージン紙)	・プロジェクター利用による配布資料の見直し ・両面コピー・縮小コピー使用の徹底 ・Web会議の促進 ・電子メール化の促進と啓蒙活動の充実 ・電子承認システムの適用範囲拡大	1124kg/年	2%削減 (1102kg)	3%削減 (1090kg)	4%削減 (1079kg) ↓ 2012年度実績 1837kgを採用	藤村	目標	紙類の削減 480Kg 使用済み封筒 の再利用		紙類の削減 468Kg 使用済み封筒 の再利用		紙類の削減 454Kg 使用済み封筒 の再利用		紙類の削減 436Kg 使用済み封筒 の再利用									
									実績																
									目標	新規購入時選定され た 環境商品を購入実施		新規購入時選定され た 環境商品を購入実施		新規購入時選定され た 環境商品を購入実施		新規購入時選定され た 環境商品を購入実施									
実績	品目		品目		品目		品目																		
省エネ	水使用量の削減	水使用量	・トイレや給湯室に節水協力の張り紙 を提示した。	1141L/年	管理外の為目 標は設定せ ず。	管理外の為目 標は設定せ ず。	管理外の為目 標は設定せ ず。	藤村	目標	節水表示の徹底		節水表示の徹底		節水表示の徹底		節水表示の徹底									
									実績																
省エネ	電気使用量の削減 3%削減 二酸化炭素 排出量の削減	事務所電気の使用	1) 室内不在時、昼休み時の消灯励行 2) 使用しないパソコン等の電源OFF徹底 3) 省エネパソコンへの代替を進め る。 4) 照明の一部で間引き行った。	97856kwh/年	1%削減 (96877kwh)	2%削減 (95899kwh)	3%削減 (94920kwh)	藤村	目標	22,241 kwh		23,752 kwh		22,947 kwh		25,980 kwh									
									実績	kwh		kwh		kwh		kwh									
									目標	2,804 m <sup>3</sup>		5,490 m <sup>3</sup>		2,951 m <sup>3</sup>		8,702 m <sup>3</sup>									
実績	m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>		m <sup>3</sup>																		
省エネ	輸送回数の減少および梱 包用資材の削減	クレーム/不具合率 の減少	クレーム台帳への記入、管理	1.866% (2011年実績)	-	1%削減 (1.847%)	2%削減 (1.828%)	高木	目標	1.828 %		1.828 %		1.828 %		1.828 %									
									実績	%		%		%											
有益な テーマ	化学物質の管理	化審法および毒劇法 対象物質の選別	社内システムにMSDSを入力し、化審法 および毒劇法の対象物質か否かを判定 する。	なし	目標は設定せ ず、実績の管 理を行う。	目標は設定せ ず、実績の管 理を行う。	目標は設定せ ず、実績の管 理を行う。	高木	目標	実施		実施		実施		実施									
									実績																
教育	環境教育の充実	EMS関連教育 特定作業員への教育 手順書の説明 法規制の遵守	・自覚教育の実施 ・EMS関連教育の実施 ・緊急事態対応訓練・教育	-	100%受講	100%受講	100%受講	阿多	目標					消防訓練											
									実績																
上期	環境経営最高責任者コメント欄								〈コメント〉			〈コメント〉			〈コメント〉			〈コメント〉							
	環境経営最高責任者コメント欄								日付:	日付:			日付:			日付:									
年度	環境経営最高責任者コメント欄								照査: 環境管理責任者			照査: 環境管理責任者			照査: 環境管理責任者			照査: 環境管理責任者							

## 2. 実施状況 (オフィス省エネ、省資源管理表示)





## 【5-1】環境活動の取組結果の評価及び見直し

環境目標項目	目標値	2008年～ 2010年 の平均	取組結果					達成: 経過観察: 是正:×
	取組項目・評価		単位	10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	
二酸化炭素排出削減 (省エネルギー)	基準年比98%	3年平均	15,443	21,569	14,206	32,827	84,045	△
	Kg-Co2	2012年度	21,235	23,156	14,962	30,157	89,509	
		基準年比	62%	93%	95%	108%	93%	
購入電力の削減	Kwh (キロワット/時)	3年平均	22,470	23,997	23,183	26,248	95,899	○
		2012年度	22,241	24,261	20,324	24,257	91,083	
		基準年比	101%	99%	112%	108%	105%	
ガスの削減 (空調用)	m <sup>3</sup>	3年平均	2,833	5,547	2,982	8,791	20,153	○
		2012年度	3,621	6,141	1,768	7,917	19,447	
		基準年比	72%	89%	141%	110%	104%	
ガソリンの削減	L(リットル)	3年平均	417	493	625	829	2,363	×
		2012年度	766	622	935	806	3,129	
		基準年比	16%	74%	50%	103%	68%	
〔評価〕	電力とガスについては達成できた。ガソリンについては是正処置を施します。							
〔最高責任者コメント〕	公共交通機関の使用を可能な限り行うよう指示した。							
廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)	基準年比98%		取組結果					達成: 経過観察: 是正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	計	
	一般廃棄物の排出 ゴミ分別の徹底	Kg	3年平均	135	138	145	146	
2012年度			148	144	134	144	570	
基準年比			90%	96%	107%	101%	99%	
〔評価〕	ゴミの分別と削減を徹底したことで効果がでた。							
〔最高責任者コメント〕	今後も引き続き継続をお願いしたい。							
排水量削減 (節水)	基準年比98%		取組結果					達成: 経過観察: 是正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	計	
	生活用水削減	L(リットル)	3年平均	278	285	270	309	
2012年度			359	350	325	350	1,384	
基準年比			71%	77%	79%	87%	79%	
〔評価〕	ワイン試飲会が増加したため、洗浄等に伴い使用量が増えた。							
〔最高責任者コメント〕	引き続き節水を心がけてもらいたい。							
自社テーマ			取組結果					達成: 経過観察: 是正:×
			10～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月		
	グリーン購入	品目数 28品目	2007年度	28	28	28	28	
2012年度			28	28	28	28		
基準年比			100%	100%	100%	100%		
3S活動	調査回数と 評価点満点が 30点	2007年度	-	-	-	-	-	
		2012年度	30	30	30	29		
		基準年比						
〔評価〕	グリーン購入は目標を達成したが、3S活動は引き続き努力する。							
〔最高責任者コメント〕	現状を維持する事が大切。							

注：電力のCO2排出係数には東京電力 0.378を使用しています。

## 【5-2】環境活動の取組結果の評価及び見直し

環境目標項目	目標値 (基準年比)	評価 (2011年9月～2012年10月)					
二酸化炭素排出削減 (省エネルギー) <table border="1" data-bbox="292 461 587 725"> <tr> <td data-bbox="292 461 587 595">購入電力の削減</td> <td data-bbox="587 461 868 595"></td> <td data-bbox="868 327 1544 725" rowspan="3">電力、化石燃料については達成。ガソリンについては是正処置を施します。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 595 587 725">化石燃料の削減</td> <td data-bbox="587 595 868 725"></td> </tr> </table>	購入電力の削減		電力、化石燃料については達成。ガソリンについては是正処置を施します。	化石燃料の削減		-2%	
購入電力の削減		電力、化石燃料については達成。ガソリンについては是正処置を施します。					
化石燃料の削減							
廃棄物排出量削減 (リサイクル推進) <table border="1" data-bbox="292 875 587 1021"> <tr> <td data-bbox="292 875 587 1021">一般廃棄物の排出ゴミ 分別の徹底</td> <td data-bbox="587 875 868 1021"></td> <td data-bbox="868 725 1544 1021" rowspan="2">ゴミの分別と削減を徹底したことで効果がでた。</td> </tr> </table>	一般廃棄物の排出ゴミ 分別の徹底			ゴミの分別と削減を徹底したことで効果がでた。	-3%		
一般廃棄物の排出ゴミ 分別の徹底		ゴミの分別と削減を徹底したことで効果がでた。					
排水量削減 (節水) <table border="1" data-bbox="292 1133 587 1352"> <tr> <td data-bbox="292 1133 587 1245">生活用水の削減</td> <td data-bbox="587 1133 868 1245"></td> <td data-bbox="868 1021 1544 1352" rowspan="2">ワイン試飲会が増加したため、洗浄等に伴い使用量が増えた。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1245 587 1352">*生活用水のみの為、 目標値は定めず</td> <td data-bbox="587 1245 868 1352"></td> </tr> </table>	生活用水の削減			ワイン試飲会が増加したため、洗浄等に伴い使用量が増えた。	*生活用水のみの為、 目標値は定めず		—
生活用水の削減		ワイン試飲会が増加したため、洗浄等に伴い使用量が増えた。					
*生活用水のみの為、 目標値は定めず							
自社テーマ <table border="1" data-bbox="292 1503 587 1794"> <tr> <td data-bbox="292 1503 587 1648">グリーン購入</td> <td data-bbox="587 1503 868 1648">品目数 28品目 (総品目数:28)</td> <td data-bbox="868 1352 1544 1794" rowspan="2">グリーン購入は目標を達成。 3S活動は継続して推進する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1648 587 1794">3S活動の推進</td> <td data-bbox="587 1648 868 1794">評価点 (30点 満点)</td> </tr> </table>	グリーン購入	品目数 28品目 (総品目数:28)	グリーン購入は目標を達成。 3S活動は継続して推進する。	3S活動の推進	評価点 (30点 満点)	—	
グリーン購入	品目数 28品目 (総品目数:28)	グリーン購入は目標を達成。 3S活動は継続して推進する。					
3S活動の推進	評価点 (30点 満点)						
代表者による全体の評価・見直し		人員増や試飲会などによる排水増加は発生したが、それ以外の電気や廃棄物の目標は達成された。					

## 【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規等の名称	適用内容	規制基準値、その他	遵守状況
廃棄物処理法	収集運搬業者及び 処分業者との委託契約	ビル管理会社及び同委託業者との契約書・業者の許可証の確認	○
消防法 東京都震災対策条例 火災予防条例	震災を防止するため、自己の安全の確保に努めるとともに、相互に協力し、都民全体の生命、身体及び財産の安全の確保に努めなければならない  火災予防条例等の遵守	一 建築物その他の工作物の耐震性及び耐火性の確保 二 家具の転倒防止 三 出火の防止 四 初期消火に必要な用具の準備 五 飲料水及び食糧の確保 六 避難の経路、場所及び方法についての確認  ・ビル管理会社による消防訓練に参加(年一回)	○

注：省エネ法については内容を年1回確認する

1. 遵守状況
2. 更新時期：毎年4月に実施します。
3. 苦情等の有無：外部からの苦情は、過去3年間ありません。
4. 提訴等の有無：関係当局からの指摘及び利用関係者からの訴訟は、過去3年間ありません。